

子供を見守るためのデータ連携

取りまとめ

・先般の各種給付金の支給に当たっては、関係機関の間でデータの連携が十分にとられていなかったことにより、様々な非効率が生じることとなった。データ連携を進めるに当たっては、国民目線に立って、データ連携による効率化・効果を最も発揮する観点から、国と地方自治体、省庁間といった組織の枠を超えて施策やシステムを組み立てていくことが重要である。

・去年の秋のレビューの指摘を踏まえて、内閣府がデータ連携に関わる共通インフラの構築に向けた取組を推進していることは大変評価する。この取組を着実に前進させるために、先進的な地方自治体の例も参考にしつつ、①支援を必要とする子供を把握するために必要となるデータ、②連携を図るべきデータ、③個人情報保護の解釈・運用上の問題を含めて、データを収集・連携する上でのボトルネックを特定し、スピード感をもって検討を進めるべきである。その際、内閣府、文部科学省及び厚生労働省は、データを収集・連携する上でのボトルネックの解消に向けて、連携して取組むべきである。

・データ連携については、今後進められる地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化の取組との連携にも留意した工程表を策定し、計画的かつ着実に推進するとともに、それによって集積した情報が地方自治体に利用しやすいものとなるようにすべきで

ある。

・以上のような取組を通じて、教育と福祉のより一層の連携を促進し、困っている子供や保護者にプッシュ型で支援を届ける、ぬくもりのある行政の成功事例を作り、行政におけるデータ連携の壁を乗り越える推進力にすべきである。併せて、デジタル庁及び総務省によるスマートフォンへのマイナンバーカード機能の搭載など、国民がデータ連携のメリットを実感できることを最優先に推進すべきである。

・このような観点から、内閣府、文部科学省及び厚生労働省による、①上記工程表の策定、②地方自治体における効率的なシステムの構築、③速やかな給付を実現するための取組、④支援を必要とする子供をよりの確に把握するために必要となるデータ群を探索する取組について、デジタル庁は、ユーザーである地方自治体の視点に立って、縦割りを排する観点を踏まえつつ、データ連携・システム構築の側面から支援すべきである。